

令和6年3月7日
福島市農政部農業振興課

回 答 書

「四季の里将来構想検討業務事業者選定プロポーザル」の参加表明に関する質問がありましたので、下記のとおり回答いたします。

NO.	質問項目	質問内容	回 答
1	実施要項 4. 参加資格要件（5）	類似業務（①公園等リニューアルに伴う計画策定、②サウンディング調査）は①及び②について1件以上の実績があることと理解してよろしいでしょうか。 類似業務として「①公園等リニューアルに伴う計画作成」「②サウンディング調査」とありますが、①、②は同一業務内での実績でしょうか。または、①、②いずれかの実績でしょうか。	①の業務、②の業務のそれぞれで1件以上受注実績があることとします。 ①と②が同一業務内でも、それぞれ単独業務でも差し支えありません。 契約ごとに実績件数としてカウントします。 なお、①及び②の受注実績については、様式2-3事務所の業務実績に記載ください。
2	実施要項 4. 参加資格要件	本業務はJVでの参加は可能でしょうか。	参加資格は単独企業のみ認めており、JVでの参加は認めません。
3	実施要項 別紙 審査基準	評価事項に「同種・類似業務実績があるか」とありますが、同種業務と類似業務は同義と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4		1. 事務所の能力等および2. 配置予定主任技術者の能力の評価項目に同種・類似業務の実績とありますが、同種業務の定義（内容）についてご教示願います。	同種業務と類似業務は同義とお考えください。

5	様式2-1 参加表明書	代表者職指名は、令和5・6年度業務委託有資格者名簿の代表者名でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	様式2-2 会社概要	代表者名は代表取締役の認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	様式2-3 事務所の業務実績	会社（企業）の業務実績との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	様式6-3 技術者の主要業務実績表	技術者主要業務実績表に記載する技術者は主任技術者のみと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	業務仕様書 5（6）①ア）	「公募資料一式の作成」との記載があるが、弁護士法第72条（非弁行為）に基づき、公募資料一式に含まれる協定書・契約書等については弁護士による作成が必要と認識しております。そのため、協定書・契約書等の作成は本業務には含まれていないという理解でよろしかったでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	業務仕様書 5（6）①エ）	「民間事業者募集及び選定のための公募に関する支援」が含まれている。将来ビジョンの設定、プレサウンディングの実施、サウンディングの実施（2種類）、公募資料の作成に加えて、公募手続き支援を本業務で実施する形となりますが、通常、これら全てを完了するためには、複数年度の期間が必要と認識しています。貴市では、事業者による提案期間や市による審査期間等、一定の期間を要する（6）①エ）を含め、業務の全てを履行期間内に完了し、実施するものと	（6）①エ）も含め、業務の全てを履行期間内に完了できれば望ましいと考えておりますが、困難な場合、（6）①ア）～ウ）に加え、最低限、公募の開始までに要する手続きへの支援を考えております。本業務は、事業者決定までを履行期間内で求めるものではありません。

		<p>想定しているという認識でよろしかったでしょうか。また、そうではない場合、本業務内における実施を想定している(6)①エ)の具体的な内容について教えてください。</p>	
11	<p>業務仕様書 5(1)③</p>	<p>「事業収支シュミレーションを実施」の記載について、公募前のテナントの新規出店に向けた調査・検討段階における実施と認識しており、テナントの業種・業態の方針が定かでない段階での事業収支シュミレーションは不確定要素が多く、テナント施設の事業採算性を検証する上で有効な手段とならない可能性が考えられます。貴市が想定される事業収支シュミレーション実施の目的があれば教えてください。また、その目的を満たすものであれば、別の検討方法を提案する余地はありますでしょうか。</p>	<p>事業収支シュミレーションの実施目的は、公募手続き開始までに、事業者が出店しやすい条件(業種・業態や出店内容等)を把握することです。 上記目的を達成するために有効な時期での実施をお願いします。 また、更に有効な方法があるのであればご提案ください。</p>